

Teamがん対策ひろしま 令和5年期(R5.8.1~R6.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細	
		基本		発展					研修	啓発		その他		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)		
第1期	アフラック	○	○	○	○	○	○	○		○			①社内向け:産業医・他医療スタッフへの相談、がんを経験した社員コミュニティメンバーへの相談、アフラックがん保険の給付金専用請求窓口など 社外向け:アフラックがん寄りそう相談サポートなど ②がん・傷病就労支援ガイドブック、社内イントラ、全社員向けE-learning、ライン長向け両立支援研修など ③在宅勤務、サテライトオフィス制度、休憩室設置など ④フレックス制度、シフト勤務制度、短時間勤務制度など ⑤ご本人の状況に合わせて、個別対応を行っている ⑥時間休暇、傷病ストック休暇、傷病欠勤休暇、療養休職休暇、リボンス休暇(がん特別休暇)など ⑦がん・傷病就労支援プログラムとして、相談・両立・予防の3本柱で両立支援制度について理解を深めるとともに、風土醸成にも取り組んでいる。当事者社員、上司や同僚、人事担当者、産業医と必要に応じて、体制を組み合わせながら、両立支援を実施している ⑨-	
	株式会社イトー						○						⑥通院等に使い易い時間単位の有給休暇を導入済み	
	株式会社中国放送	○				○	○		○	○	○		①健康相談室(週に2回、産業医の来診あり)を設置 ⑤がん患者とは短時間勤務の嘱託契約、派遣契約を締結する ⑥治療、通院などの理由で時間単位での有給休暇取得が可能 ⑧担当者代理が参加 ⑨3年前に180枚作成し、社員に配布 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社内掲示で社員に周知	
	西川ゴム工業株式会社	○	○	○	○		○						①総務部 安全衛生グループ&社内保健師 ②総務部 安全衛生グループ&社内保健師 ③休憩室の設置 ④フレックス制度あり ⑥積立有休制度の傷病休暇利用	
	株式会社広島銀行	○	○	○	○	○	○	○				○	①産業医、保健師による相談窓口の設置 ②社内イントラネット、社内報等による周知 ③がんに限らず、治療を行う際の積立休暇制度や短時間勤務制度、長期療養が必要な場合の休暇制度を整備 ④同上 ⑤同上 ⑥がんに限らず、治療を行う際の積立休暇制度や短時間勤務制度、長期療養が必要な場合の休暇制度を整備。本人とその家族の介護・看護のための休暇制度を整備 ⑦同上 ⑩入院療養が30日を超えて必要な場合の補助金の支給や見舞金の支給制度を整備	
	広島信用金庫	○	○	○	○	○	○	○	○					①人事部を相談窓口としている ②何か相談があれば相談窓口(人事部、保健師等)へ連絡するよう職員へ周知 ③休憩室(ヘルスルーム)を設置している ④本人の希望や体調に合わせて、勤務時間の配慮を行う体制としている ⑤本人の希望や体調に合わせて、柔軟な対応を行うことが可能 ⑥給与補償や積立傷病休暇制度(ライフサポート休暇)を設けている ⑦職員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮を行う体制としている
	株式会社フレスタ	○	○	○	○	○	○	○	○					①相談専用の回線を設置 ②相談ダイヤルの告知ポスターを各事業所の事務所に掲示 ③本社従業員に限るが、リモートワーク環境(規定、ネットワーク等)を整備 ④時短勤務等の制度あり ⑤人事面談にて本人希望を最大限に配慮 ⑥傷病休暇あり。休業補償後は福利厚生としてのGLTD保険制度あり ⑦勤務内容、時間等を面談から確認し、出来るだけ希望に添える形で支援
	株式会社みづま工房	○	○											①総務部担当者を相談窓口として設置 ②相談窓口を設置した旨を全社員にメール通知
株式会社もみじ銀行	○	○	○	○	○	○	○	○					①自社の健康保険組合保健師や産業医を相談窓口としている ②相談窓口や産業医相談等について上司から繋ぐ ③治療状況、体調を考慮しテレワーク対応可能 ④治療に応じて、時差出勤、短時間勤務、フレックス勤務、試し出勤制度等を利用した柔軟な対応可能 ⑤本人の体調等を踏まえ異動や、業務内容変更(軽減) ⑥時間単位の有給休暇、病欠休暇 ⑦あり	

Teamがん対策ひろしま 令和5年期(R5.8.1~R6.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細
		基本		発展					研修	啓発		その他	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
	株式会社リマックプラス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①実施済み ②利用できるきっかけを会議中に具体例を用いて発信している ③テレワーク環境の整備をしている ④短時間勤務、早帰り勤務に対応している ⑤接客場面を減らす、バックオフィスでの作業等いつでも利用できるように整備している ⑥時間単位の有給利用の整備をしている ⑦社員のヒアリングを通して、希望を叶えるためどういった支援が必要か、社内の誰にまで伝えるかを含めて、上司を交えて面談している ⑧1名参加済み ⑨作成・配布済み ⑩がん相談支援センターリーフレットを、顧客に対しても積極的に案内している ⑪がん保険加入にあたり、親身になって相談を受けている
	株式会社オガワエコノス	○	○	○	○	○	○	○			○	○	①外部顧問3名へのホットライン相談窓口を設置 ②外部顧問の相談先を明記したポスターをトイレ等に掲示 ③両立支援規程に則って、柔軟な勤務形態を実施 ④両立支援規程に明記(時差出勤制度、短時間勤務) ⑤両立支援規程に明記(両立支援プラン策定) ⑥両立支援規程に明記(治療支援休暇等) ⑦両立支援規程に明記(ファミリーサポート休暇) ⑩がん相談支援センターのチラシを各部署に配布し、食堂に掲示。(相談先の明記) ⑪治療支援賞与制度として、長期療養中で退職している従業員は、直近若しくは前年度評価に基づき賞与支給を行う(通常金額の支給)
	社会保険労務士法人たんぼぼ会	○	○	○	○	○			○	○	○	○	①相談窓口を設置 ②朝礼で周知 ③治療等に関係なくテレワーク制度があります ④復帰後は日数・時間を考慮し、リハビリ出勤を行う ⑤業務内容について本人と面談をしながら進めています ⑧ー ⑨作成し従業員に周知しました ⑩リーフレットを掲示しています ⑪ー
	広島トヨペット株式会社												
	株式会社福屋	○	○	○	○	○	○	○				○	①相談窓口として保健室を設置し保健師配置 ②相談窓口のポスターの掲示や各事業所へ開設日スケジュールを配布 ③~⑦人事・保健師と本人(時にご家族も同席)で定期的に面談を行い、本人・家族、主治医・産業医の意見を取り入れながら、治療を行いながらの勤務や休職して治療に専念し治療後に復職等できるよう職場環境や勤務時間、業務内容等を都度調整し配慮している ⑪産業保健総合支援センターのセミナー参加、個別相談依頼
	株式会社福山臨床検査センター	○	○			○	○		○		○	○	①相談窓口を設置している ②相談窓口と社内担当を周知している ⑤本人の希望によって業務内容の変更、配置換えに応じしている ⑥優先的に休暇を取得できるようにしている。時間単位の有給休暇も取得可能 ⑧両立支援セミナーへ参加した ⑩がん相談支援センターリーフレットを社内グループウェアにて周知 ⑪会社負担によるがん保険の加入を実施している
第2期	復建調査設計株式会社			○	○			○					③テレワーク制度を規則に定め、常時運用を開始した ④時差出勤制度を規則に定め、常時運用を開始した ⑥年次有給休暇の失効分を最大50日分積み立てる『積立有給休暇制度』を就業規則で定め、がんを含め業務外の事由による傷病等に活用でき、治療しやすい環境づくりに取り組んでいる。また、時間有給休暇を導入しフレキシブルに対応可能な制度づくりに取り組んでいる

Teamがん対策ひろしま 令和5年期(R5.8.1~R6.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細	
		基本		発展					研修	啓発		その他		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)		
第3期	マツダ株式会社	○	○	○	○	○	○	○				○	①・健康管理部門に両立支援窓口を設置 ・産業医/保健師で対応している。必要時には人事労務Gと連携して対応 ②社内イントラ(担当部門HP)に掲載 ③随時対応 ④高度医療(抗がん剤、放射線療法等)が必要な場合は、欠務時間(上限あり)を認めている ⑤産業医が必要と認められた者には「軽作業就業」「夜勤禁止」等の就業措置を実施。配置換えが必要な場合には関係部門で協議、決定している ⑥・療養目的の休業は最長2年3ヶ月 ・有休、半休、時間調整での治療、通院が可能 ⑦・本人の体調、治療状況等により業務内容の配慮が必要であれば、職場、人事部門、健康管理部門が連携する支援体制を整えている ・家族の看護のための休暇(上限あり)を認めている ⑩健康管理部門のスタッフが「両立支援コーディネーター」の基礎研修を受講済	
	三菱ケミカル株式会社	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	①両立支援コーディネーター3名配置 ②社内ポータル掲載 ③がん治療に限らず、在宅勤務の利用可 ④がん治療に限らない「治療のための短時間・短日数勤務制度」を2021年4月に新設 ⑤がん治療に関わらず、就業制限を含めた配慮の要否について都度確認 2021年4月以降は事案発生毎に「両立支援計画検討会」を開催の上、支援の決定を行うこととなっている ⑥年次有給休暇の時間取得について2021年4月より導入 ⑦社内でオンライン「がんサロン」を2021年4月より毎月開催 ⑨会社として、下記内容のがんアライ宣言をしている 1. 私たちは、がんにも罹患しても働き続けられる社会であることを望んでいます 2. 私たちは、病気を持つ・持たないに関わらず、みんながイキイキと活力高く働ける会社・職場づくりを目指しています ⑩がん相談支援センターリーフレットの配架 ⑪両立支援コーディネーター基礎講習受講、研修会参加社内におけるオンラインがんサロン開催	
	明生印刷有限会社													
	株式会社ユニバーサルポスト	○	○	○	○	○	○	○						①人事総務課が窓口 ②社内周知済 ③在宅勤務制度あり ④時差出勤制度あり ⑤個別に柔軟対応可 ⑥時間有給可能・傷病時の積立有給制度あり
	株式会社ウメソー	○	○	○	○	○	○	○	○			○		①総務担当を相談窓口として設置 ②何か相談があれば総務担当者に連絡するようにメールで周知。 ③がん治療の際に免疫力が低下するため、治療期間が終わるまでは事務所内全員マスクの着用を協力 ④放射線治療の際は終日休みではなく、治療後に体調が良ければ出社して仕事ができるように配慮 ⑤治療に入る前にチームで話し合い、休みの間の仕事に支障のないようにフォロー体制を充実させた ⑥有給休暇の不足分を傷病特別有給休暇として付与 時間単位の有給取得制度の新設 ⑦必要に応じて面談の実施。治療と仕事の両立に不安があれば即対応 ⑩リーフレットやお知らせは社内メールで社員全員に共有
オリンパスマーケティング株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○			○		①健康管理室および人事部門 ②社内イントラネット上の掲示板にて周知 ③在宅勤務制度、中期リモート制度活用による勤務地以外の勤務 ④労働時間短縮、時差出勤、就業制限(残業・出張・社有車の運転)の配慮 ⑤通院が可能な居住地への配慮、単身赴任の解除 ⑥時間単位の年次有給休暇、私傷病特別休暇、治療と仕事の両立支援のための特別休暇(がん・不妊治療) ⑦介護休暇・私傷病特別休暇、治療と仕事の両立のための特別休暇付与 ⑩がん相談支援センターのリーフレット配架	
株式会社サクラオブルワリーアンド	○		○			○	○						①管理本部を窓口として設置 ③テレワーク可能な者は許可を得てテレワーク可 ⑤身体に負担の少ない業務へ配置転換実施など ⑥時間単位の有給休暇取得可	
中国エンジニアリングサービス株式	○	○	○							○		○	①総務部が相談窓口となっている ②総務部が相談窓口であることは社内通知済みである ③休憩室を設けている ⑨両立支援カードを作成し、社員に配布済みである ⑩がん相談支援センターのリーフレットの掲示	

Teamがん対策ひろしま 令和5年期(R5.8.1~R6.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細
		基本		発展					研修	啓発		その他	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
	株式会社データホライゾン		○	○	○	○	○		○				②人事担当者が対応 ③休養室の確保、在宅勤務の推進 ④時短勤務、リハビリ出勤の推奨 ⑤本人面談し、体調に合わせて柔軟に対応 ⑥有給休暇や体調に合わせて勤務を柔軟に対応 ⑧-
	三井住友海上火災保険株式会社	○	○	○	○	○	○	○		○			①社内窓口(人事、DE&I、健康管理センター)の設置 ②メールやHPで周知 ③治療や病状を考慮しテレワークの選択が部分的に可能 座席のフリーアドレス制を一部導入し、フレキシブルな環境で勤務できる。休憩室の設置あり ④通院や治療に合わせ、短時間勤務やシフト勤務、フレックスタイムなどが選択できる勤務制度あり 3か月以上の私傷病休務から復帰する際は時短勤務からスタートし、ソフトランディングできる制度あり ⑤病状や治療内容、副作用等の状況にあわせて業務内容の調整や配置換えを検討 ⑥時間単位の有給休暇取得可能、私傷病休務制度あり ⑦社員が継続して働けるように上司や産業医、看護職が制度の利用や働き方について相談に応じる ⑧社内ホームページに掲示
	淀鋼商事株式会社	○	○	○	○	○	○					○	①健康委員を委嘱し、担当者として設置 ②心身等の健康に関する相談窓口を周知し、顧問医と連携を図る ③体調が優れない時には、会議室での業務及び休憩等ができるよう整備 ④治療等、受診し易いように通院等を含め、勤務時間を配慮 ⑤従事する作業内容を変更し、必要に応じて配置換え等の部署異動を実施 ⑥通院等、休暇し易い勤務体制を整備 ⑦がん相談支援センターリーフレットを社員に配布
第4期	あいおいニッセイ同和損害保険株式	○	○	○	○	○	○	○					①EAPセンター、健康管理室を窓口として設置 社外の窓口についても社内ポータルにて案内 ②社内ポータルに「治療と仕事の両立支援」のページあり 制度や各種情報、相談窓口を案内している ③在宅勤務環境あり ④短時間勤務、シフト勤務制度あり ⑤治療状況、本人の体調、希望、副作用等を踏まえて、産業医による判断にて業務内容等の検討が可能 ⑥時間有給、傷病休暇制度あり ⑦復職の際に健康管理室が把握した社員(休務1か月以上)については、産業医(復職)面談実施、今後の働き方について検討、必要時勤務時間や業務内容等配慮を実施
	株式会社RCC文化センター	○	○	○	○	○							①総務部 ②社内回覧等 ③テレワーク可能 ④シフト調整・半日年休・短時間勤務等により対応 ⑤適宜、担当部署上長と相談し対応
	中吉エンジニアリング株式会社			○	○			○					③テレワーク制度導入 ④フレックスタイム制導入 ⑥時間有休取得可
	株式会社バルコム												
	福山通運株式会社			○	○	○							③- ④短時間勤務への変更、職種変更 ⑤職種の変更(ドライバーから事務員等)
	みずほ証券株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○		○		①人事部 ②人事部より社内イントラにて周知 ③~⑦人事部と支店長が協議 ⑧- ⑩-
	株式会社やまだ屋												
リコージャパン株式会社			○				○					③在宅勤務の活用 ⑥時間年休取得制度	
	アクサ生命保険株式会社	○	○						○				①社内、社外の相談窓口を設置 ②イントラに相談窓口の案内を周知 ⑥時間単位の有給休暇取得可 ⑧オンライン参加

Teamがん対策ひろしま 令和5年期(R5.8.1~R6.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細	
		基本		発展					研修	啓発		その他		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)		
	株式会社ECS	○	○	○	○	○	○	○	○			○	①業務部に相談窓口を設置 ②社内報(イントラネット)通じて周知 ③テレワーク(在宅勤務)の制度があり治療においても運用可 ④復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなどの配慮可能 ⑤本人の希望や状況などに合わせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥治療、通院などを理由に半日単位で有給休暇の取得が可能 ⑦がんになった社員には面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討。(現在までは、対象者無し) ⑧担当者が参加 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知	
	川中醫油株式会社	○			○	○						○	①総務担当者を相談窓口として設置 ④職場復帰マニュアルに準ずる ⑤職場復帰マニュアルに準ずる ⑩・啓発資材(資料)を自由に持帰りできるよう設置 ・県地域両立支援チーム作成の相談窓口一覧表の常時掲示	
	株式会社くうねあ	○	○	○	○	○	○	○				○	○	①総務を相談窓口として、担当者を設置している ②総務が窓口・担当であることを社内SNSにて周知している ③治療や副作用を理由としてテレワークが可能 ④本人の申し出により、短時間勤務への変更が可能。試し出勤制度あり ⑤本人の希望により、業務内容の変更や配置替えが可能 ⑥時間単位の有給休暇制度あり。傷病・病気休暇あり ⑦面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討し、継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮が可能 ⑩⑪-
	株式会社サタケ	○	○	○	○	○	○		○			○	①人事相談室が担当 ②社内ポスター掲示 ③身体疾病の個別対応の中で、在宅勤務を選択肢としている ④メンタル不全復職時の短時間勤務制度あり 身体疾病は個別対応 ⑤医師の意見により、治療中現業から事務職へ変更したことがある ⑥2時間単位の年休制度あり ⑧担当者が参加 ⑩社内イントラ掲示板にリンクとパンフレットデータの掲載	
	株式会社ジェイ・エム・エス	○	○	○	○							○	①社内相談窓口を設置している ②電子掲示板での掲載及び両立支援宣言カードを配布している ③テレワーク制度を導入し運用している ④生産部門以外でフレックス勤務を導入している。生産部門では半休取得を可能としている ⑨両立支援カードを従業員に配付	
	株式会社ダック													
	中外テクノス株式会社	○	○	○	○	○	○						①総務担当者を相談窓口としている ②相談は総務本部に連絡が来るようにイントラネットにて周知 ③在宅勤務、時差出勤の許可 ④在宅勤務、時差出勤の許可 ⑤業務内容の変更 ⑥時間単位の有給休暇の導入	
	株式会社中国新聞社	○	○	○	○	○	○	○				○	○	①産業医が健保診療所に常駐、健康管理委員会、復職委員会(産業医、人事総務部長、直属の上司等で構成)を設置している ②管理職研修などで委員会の役割と対応について説明。健診案内や再検査・要治療の督促メールを健康管理委員会名で発信している ③治療等を考慮して柔軟にテレワークができるよう制度化。健保診療所内に自由に利用できる休憩室を設置 ④通院に合わせて時差出勤や短時間勤務を認めている。治療後、復職委員会が復職プログラムを策定、徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮している ⑤復職委員会が復職プログラムを策定し、就業制限(就業時間や業務内容)等を配慮しています ⑥復職委員会が復職プログラムを策定、通院による休暇等への配慮を申し合わせている。治療・通院などを理由に有給休暇を取得可能(時間単位も可) ⑦復職委員会が復職プログラムを策定、通院による休暇等への配慮を申し合わせている。治療・通院などを理由に有給休暇を取得可能(時間単位も可) ⑩健保診療所の常設欄に配架 ⑪産業医が両立支援コーディネーター取得

Teamがん対策ひろしま 令和5年期(R5.8.1~R6.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細	
		基本		発展					研修	啓発		その他		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)		
第5期	株式会社ちゅピCOM	○	○	○	○	○					○		①- ②Teamがん対策ひろしま(広島県健康福祉局)からの情報提供時等は社内掲示で都度周知 ③④⑤- ⑩がん相談支援センターリーフレット等、Teamがん対策ひろしま(広島県健康福祉局)からの情報提供時等には社内掲示で都度周知	
	株式会社鶴田電設コンサルタント	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	①総務担当者を相談窓口として設置 ②担当者より声掛けをしたり、チラシ等の資料を配付 ③体調にあわせて業務内容の変更をする ④通院や治療にあわせた勤務時間が可能 ⑤本人の希望を聞き業務内容を見直し可能 ⑥診察や治療等での有給休暇の取得が可能 ⑦社員との面談で働き方改革(勤務内容・勤務時間の変更・有給休暇取得)をする ⑨作成したカードを携帯 ⑩各種リーフレット配布 ⑪がん保険のパンフレットの配布 個人加入のがん保険を団体扱いにして保険料を安くし加入しやすくする	
	都市環境整備株式会社	○	○		○	○	○				○			①各部署の長が第一の相談窓口となるように指導 ②朝礼等で実施 ④各部署の長への通院等に関する希望に応じた勤務体制となるように調整することを指導した ⑤本人の希望に応じた勤務体系とする準備ができています ⑥治療や通院に利用できる休暇制度を設けている ⑨全社員へ配布
	広島エフエム放送株式会社	○						○		○			○	①総務経理部を相談窓口としている ⑥半日休暇、有給休暇を利用しやすい雰囲気を作り、治療・検査と仕事が両立できる環境を作っている ⑨令和2年度にカード作成し、社員に配布している ⑪総務経理部員1名が、労働安全衛生法による安全衛生推進者等養成講習を修了した(2021年10月)
	広島ガス株式会社	○	○	○	○	○	○					○		①がんに限らず健康相談窓口として保健室を設置 ②健康相談日を社内インターネットで毎月周知 ③テレワーク制度あり ④私傷病休暇制度、半日有休、フレックスタイム制度 ⑤産業医の所見に基づき就業配慮等を実施 ⑥私傷病休暇制度、半日有休、フレックスタイム制度 ⑩リーフレットを社内インターネットにて掲示
	株式会社広島情報シンフォニー											○		⑩がん相談支援センターリーフレットを社員通用口に配架
	広島中央ヤクルト販売株式会社													
	広島テレビ放送株式会社			○	○	○	○							③④⑤⑥-
	広島電鉄株式会社	○	○	○	○									①社内に健康管理スタッフ(産業医、保健師など)を配置 ②健康相談窓口として担当者の社内通知を社内イントラなどで実施 ③本人の体調等を考慮し、テレワークを活用できる部署には在宅勤務を実施 ④本人の体調等を考慮し、業務内容に柔軟に対応
	株式会社広島ホームテレビ	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	①社労士による就労相談窓口の設置 ②安全衛生委員会など社内会議で周知 ・社内LANに掲示し、社内に周知 ③部署内でシフトを調整し、上長が認めれば在宅勤務を可としている ・いつでも利用できるリフレッシュルームを設置 ④時差出勤の導入(治療、通院等に使用可) ⑤本人の希望や状況等にあわせ、産業医のアドバイスを踏まえて、業務内容に配慮している ⑥年次有給休暇の繰越分100日を限度に、がんを含む傷病の治療、療養等に利用できる「積立休暇制度」を実施 ⑦がんになった社員が継続して働けるよう業務内容・勤務時間を配慮 ・産業医が毎月2回来社し、必要に応じて面談を実施 ⑨両立支援宣言カードを総務局のカウンターに配架 ⑩相談支援センターのリーフレット、サポートブックを総務局のカウンターに配架 ⑪より良い両立支援体制の検討・整備にあたり、人事担当者が積極的にセミナーに参加している
豊国工業株式会社														
マイライフ株式会社	○	○	○	○	○	○				○	○		①人事部労務課 ②既に周知済み ③両立可能な店舗への異動の検討 ④勤務時間についての申し出があれば検討 ⑤勤務内容についての申し出があれば検討 ⑥1時間単位の有給休暇 ⑨既に配布済み ⑩代表取締役の写真とメッセージを掲載	

Teamがん対策ひろしま 令和5年期(R5.8.1~R6.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細
		基本		発展					研修	啓発		その他	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
	株式会社山崎本社	○	○	○	○	○	○	○	○		○		①役員一名と総務担当者を相談窓口として設置 ②相談窓口があることを各部署に掲示 ③治療や副作用を理由としてテレワークが可能 ④通院に合わせて勤務時間を変更できるよう配慮 ⑤本人の希望や副作用の状況にあわせて、勤務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥治療に専念し、復職可能となるまで休暇を取ることができる ⑦社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮 ⑧担当者が参加・講演内容を社内周知した ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知
	アヲハタ株式会社	○	○	○	○	○	○	○					①各職場人事担当者を相談窓口としている。産業医への相談 ②産業医健康相談日を月1回実施 必要に応じて都度対応 ③在宅勤務制度有り治療や副作用を理由として在宅勤務を認めている ④・通院に合わせて勤務時間を変更できるよう時差出勤(または短時間勤務等)制度を設けている ・復帰の際、産業医と相談し、徐々に勤務時間を延ばしていく等、配慮をしている ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことができる ⑥治療・通院などを理由に半日単位で有給休暇を認めている ⑦実際にがんになった社員に対して、会社としてサポートを行い、両立支援を実践した
	株式会社アンフィニ広島	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①総務部を相談窓口としています ②相談窓口が総務部であることを研修や会議を通して、両立支援宣言カードで周知しています ③いつでも利用できる休憩室を設置しており、横になってゆっくりと体を休めることができる休憩室を完備している事業所があります ④復帰の際に、体調や通院に合わせて就業時間を徐々に延ばしていくなどの配慮をしています ⑤治療と仕事が両立しやすい環境に配慮し、罹患社員の希望を踏まえ、職種や勤務場所の変更などの対応をしています ⑥・社員規程で、私傷病により勤務できない場合の休職期間を設けています ・火曜日の定休日に加え、毎月第二水曜日・第四水曜日を店舗休日とし、月2回連休を取得できるようにしています ⑦・罹患社員のがん保険給付金請求手続きのサポートをしています ・罹患患者、家族に対し、状況に応じた勤務時間等の配慮を行っています ⑧担当者2名が参加し、セミナーの中で当社の取組事例を紹介させて頂きました ⑨両立支援宣言カードとチラシを社員に配布しました(社員へは既に配付しているため、新入社員へ配付しました。) ⑩「がん相談支援センターのご案内」リーフレットを店舗に配布し、社員およびお客様にご覧頂ける場所へ配置しました ⑪「団体がん保険制度」を、2022年4月から「脳卒中」「心筋梗塞」の補償も加えた「三大疾病補償保険制度」に切替し継続加入しています(全社員を対象に会社が保険料を全額負担し、がん・脳卒中・急性心筋梗塞の診断給付金・先進医療・患者申出療養を補償。)
	北川冷機株式会社			○		○	○	○			○		③いつでも利用できる休憩室(ソファベッド)の設置 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて作業内容を柔軟に見直し、変更することができる ⑥治療・退院などを理由に時間単位での有給休暇の取得が可能 ⑦社員が継続して働けるよう業務内容等について配慮 ⑩がん相談支援センターのリーフレットの掲示
第6期	JA共済連広島												⑥・120日以上休業する場合、療養休暇を認めている ・療養休暇期間について、療養援助金を支給する ・連続して1週間以上の療養休暇が必要な場合は、年次有給休暇とは別の積立で有給休暇を取得することができる ⑦希望する職員に対し、定期的な産業医面談を実施する制度を設けている
	シモハナ物流株式会社	○	○										①総務担当者を相談窓口としている ②社内従業員向けリーフレットを作成、配布した
	株式会社竹下建設	○	○			○	○				○		①総務担当者を窓口としている ②何か相談があれば総務担当者に連絡するように全社員に資料を配布 ⑤本人の希望や雇用の状況に合わせて業務内容を柔軟に見直すことができる ⑥治療・通院などを理由に時間単位(または半日単位など)で有給休暇を認めている ⑨全社員に配布

Teamがん対策ひろしま 令和5年期(R5.8.1~R6.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細
		基本		発展					研修	啓発		その他	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
	株式会社ダスキンプロダクト中四国	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①傷病後の復帰については管理部が担当 ②何か相談があれば、管理部にと報知済み ③制度はないが、都度相談していただくよう報知している ④制度はないが、都度相談していただくよう報知している ⑤がん罹患に関わらず、傷病復帰後の人については状況に応じて本人と協議し配慮している ⑥時間単位の有給休暇取得可能 ⑦できる限りの勤務環境の配慮を行い、社員が継続して働けるよう一緒に考える ⑧受講させていただきました ⑨チラシを配布、社内に掲示しました ⑩がん相談支援センターリーフレットの掲示・配布 ⑪傷病後の復帰については管理部が担当
	株式会社西井製作所	○	○				○	○					①社長または総務担当者を窓口としている ②社員への呼びかけ ⑥時間有給制度 ⑦家族の看病に対する特別有給制度
	広島日野自動車株式会社	○			○	○	○	○				○	①総務担当者が相談窓口となっております ④本人の状況、希望に配慮した勤務形態としている ⑤同上 ⑥治療、通院などを理由に半日単位での休暇取得が可能 ⑦社員が継続して勤務できるよう業務内容や勤務時間について配慮 ⑩全身がん検査のほか不活化帯状疱疹ワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種、また脳ドック受診費用を会社負担するなど健康支援メニューを拡充
	株式会社松浦造船所	○									○		①担当部署:総務部 ⑩チラシ配布。ポスター掲示
	三次貨物運送有限会社	○				○		○					①総務担当者を相談窓口として設置 ⑤症状を考慮して業務量や就業時間を考慮 ⑦治療と業務を両立できるようにシフトの考慮
	株式会社アメニティライフ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①総務担当者を相談窓口として設置 ②相談窓口があることを全社員へ掲示板で周知 ③・通院に合わせた勤務時間の変更は可能 ・休憩室を設置 ④本人の希望に合わせて、業務シフト等の変更は可能 ⑤本人の希望に合わせて、業務内容を柔軟に見直すことは可能 ⑥治療、通院などを理由に時間単位の有給休暇取得は可能 ⑦・がんになった社員と面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討 ・社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について考慮 ⑧両立支援セミナーへ参加 ⑨両立支援宣言カードを作成し、チラシと併せて社員へ配布 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に配置し、周知 ⑪社員を会社負担でがん保険(三大疾病保険)に加入させており、がんになっても経済的不安なく、治療を続け復帰できるような体制を整備
	持続未来株式会社	○	○	○	○	○	○	○			○	○	①本社と営業所に相談窓口設置 ②周知文書配布 ③テレワークの許可 ④プライベートな理由でも勤務時間、時差出勤等出来るようにした ⑤業務内容を柔軟に変更できるようにした。 ⑥休暇を取得しやすく配慮 ⑦継続して働くことが出来るよう配慮 ⑩イベントの広報支援の実施 ⑪-
	株式会社ティーユーロジネット	○	○			○	○	○		○	○	○	①担当窓口:総務課 ②カードを配布し周知中 ⑤本人からの要望に対して、柔軟に対応 ⑥勤続年数に応じて休職期間があり(無給) 傷病手当制度の説明、意向確認 ⑦本人からの要望に応じて、柔軟に対応 ⑨カードの配布 ⑩配布中 ⑪一定の勤続年数以上の正社員・嘱託は、全額会社負担のがん保険・三大疾病保険に加入

Teamがん対策ひろしま 令和5年期(R5.8.1~R6.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細
		基本		発展					研修	啓発		その他	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
第7期	中村角株式会社	○	○	○	○	○	○	○			○	○	①総務部に設置 ②各種会議等で周知 ③テレワークで柔軟に対応 ④半日単位で休暇を取得できる制度としている ⑤本人の希望や状況を考慮し、柔軟に対応 ⑥治療時や通院する際は有給休暇の取得に柔軟に対応 ⑦罹患した社員と面談し、働き方や時間について柔軟に対応 ⑩相談センターのリーフレットを各所に掲示 ⑪基礎研修受講済
	株式会社広島県リースタール	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	①相談窓口を明確化 ②がん治療と仕事の両立支援宣言カードの作成・配布より全員に周知 ③いつでも利用できる休憩場所を確保 ④復帰の際体調にあわせて徐々に時間を延ばしていくなどの配慮可能。時短勤務が可能 ⑤体調に合わせて話し合いの上、業務内容の見直し・配置転換が可能 ⑥治療・通院などを理由に半日単位で有給休暇の取得が可能 ⑦・がんになった社員との面談にて今後の働き方について検討、業務内容や勤務時間に配慮し継続し安心して働き続けられる職場をめざしている ・手術後の定期的な検査も受診しやすくするためにフォロー体制を強化した ⑨カード作成・チラシとともに配布済。以後変更はなし ⑩配布・掲示 ⑪両立支援コーディネーター1名在籍。基礎研修を受講済
	ベンダ工業株式会社	○	○	○		○	○				○	○	①がんだけでなく、様々な健康についての相談窓口を設け、担当者は総務部の健康経営担当者とし、健康のことで何か相談があれば、産業医に相談できるような体制を構築している ②社内メールや環境安全衛生委員会で周知している ③テレワークを導入している ⑤自己申告シートで本人の希望を聞き、本人の希望に沿った対応をしている ⑥半日単位で有給休暇取れる様にしている ⑩社内メールで、リーフレット等について周知し、リーフレット等は食堂に設置し、必要な人が持ち帰ることができるようにした ⑪福利厚生として、がんになった社員に対して会社が見舞金を支給し、入院費等の負担軽減に役立ててもらい、早期の復職を実現するためのサポートを実施
	株式会社ポップジャパン	○			○	○	○	○			○		①管理部を相談窓口として設置している ④職場復帰時の試し出勤・短時間勤務が可能 ⑤本人の希望等を踏まえた上で業務内容の変更や見直しが可能 ⑥有給休暇とは別に、病気休暇を5日間まで取得可能 ⑦がんになった社員が継続して働けるように、業務内容に配慮 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを掲示し、配布希望者には配布
	株式会社ミクセル	○	○	○	○			○			○		①総務担当者を相談窓口として設置 ②何か相談があれば総務担当者にメールをするように全社員に告知 ③在宅勤務制度の設置 ④勤務時間を変更できるよう、時差出勤や勤務形態の変更ができる制度が利用可能 ⑥時間単位の有給休暇の取得(2時間と短い時間で取得可能) ⑨カードを作成し、社員へ通達・配布済み
	石原工作株式会社	○	○	○	○	○	○	○		○	○		①総務部を相談窓口として設置 ②何か相談があれば総務部に相談するよう社内周知 ③体調に合わせてテレワークができるよう環境整備 ④時差出勤や時間単位の年次有給休暇制度を確立 ⑤本人の希望や体調に配慮した業務を準備 ⑥時間単位の年次有給休暇の取得が可能 ⑦面談を通して治療に専念ができるように業務内容や勤務時間を配慮することが可能 ⑨過去作成分のカードを社内外に配布 ⑩リーフレットを事務所カウンターや食堂に設置
	小田光株式会社	○	○	○	○		○				○		①既設 ②適宜 ③現在がん治療者はいないが、コロナ対策として別室での執務可能 ④短時間での有給取得を認めている ⑥短時間での有給取得や傷病手当の申請などをスムーズに行う ⑩両立支援のリーフレットの配布告知

Teamがん対策ひろしま 令和5年期(R5.8.1~R6.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細
		基本		発展					研修	啓発		その他	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
	共同食品工業株式会社	○	○						○	○	○		①社内掲示 ②社内掲示 ⑧- ⑨両立支援カードの作成・配布 ⑩-
	楠原壇罐詰工業株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①健康経営アドバイザー資格者5名 メンタルヘルスケア検定2種合格者1名 ②メールにて相談窓口の周知 ③在宅勤務 ④退院に合わせ勤務時間の変更 ⑤配置転換 ⑥半日単位の有給休暇の取得 病気休暇 ⑦社員と面談 働き方の相談 ⑧両立支援セミナーに1名参加 ⑨両立支援カードを作成配布 ⑩がん相談支援センターリーフレットを社員へ配布し周知 ⑪医療保険に加入 入院給付金 手術一時金をお支払いできる体制とし金銭的なサポート
	こだま食品株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①総務部担当者を相談窓口として設置 ②相談窓口があることを全社員にメールにて周知 ・両立支援宣言カードの配布により社内周知 ③いつでも利用できる休憩室の設置 ④本人の希望を踏まえた勤務時間への配慮 ⑤本人の希望を踏まえた業務内容への配慮 ⑥1時間単位有給制度の導入 ⑦がんになった社員と面談を行い勤務環境、勤務時間の配慮を行った ⑧担当者が参加 ⑨両立支援宣言カードの配布 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知 ⑪全社員を対象とした団体ががん保険に加入し治療費のサポートを行った
	株式会社コトブキソリューション	○		○	○	○	○	○				○	①各部門長にて対応 ③治療や副作用を理由としてテレワークが可能 ④復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮可能 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥治療・通院などを理由に半日単位などで有給休暇の取得が可能 ⑦がんになった社員に面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討 ・社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知
	三光産業株式会社	○	○			○			○				①総務部に総合窓口を設置 ②朝礼にて社内へ通知 ⑤半日単位での有給休暇取得を可能にした ⑧担当者がオンラインにて参加
	株式会社サンネット	○	○	○	○	○	○	○	○			○	①健康に関する相談窓口として専任部署を設置 ②隔月で全社へ周知、案内を行っている ③治療状況にあわせて、在宅勤務などの利用が可能 ④治療状況にあわせて、短時間勤務、シフト勤務などの利用が可能 ⑤治療状況にあわせて、本人希望により業務内容を見直すことが可能 ⑥治療状況にあわせて、有休、半日有休、時間単位有休の取得が可能 ⑦継続して働ける様に、本人希望により業務内容、勤務時間に配慮 ⑧担当者が参加 ・講演内容を社内にて周知した ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社内へ掲示
	高田通商有限会社	○	○		○	○	○		○	○	○	○	①社長を相談窓口にした ②相談窓口を設置した旨、案内文書を配布した ④本人の希望を踏まえての対応が可能 ⑤本人の希望を踏まえての対応が可能 ⑥有給休暇の時間単位の取得を可能に就業規則を変更した ⑧担当者が参加 ⑨カードを作成し配布した ⑩がん相談支援センターリーフレット等の配布 ⑪社員1名が労働者安全機構の両立支援コーディネーター基礎研修の受講
	武田薬品工業株式会社	○	○			○				○	○	○	①相談窓口あり ②社内ネット上で周知 ⑤治療等に対する中抜け勤務体制を構築 ⑨両立支援に関する県内先進企業の事例を社内にて共有 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを共有 ⑪チームがん対策ひろしまに登録しているパートナー企業へ「出前講座」の活用を提案

Teamがん対策ひろしま 令和5年期(R5.8.1~R6.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
その他	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用 その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細	
		基本		発展					研修	啓発		その他		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)		
第8期	竹の子の里株式会社	○	○	○	○		○				○		①既設 ②適宜 ③現在がん治療者はいないが、コロナ対策として別室での執務可能 ④短時間での有給取得を認めている ⑥短時間での有給取得や傷病手当の申請などをスムーズに行う ⑩両立支援のリーフレットの配布告知	
	ティーエスアルフレッサ株式会社	○			○	○	○	○			○		①人事部に相談窓口を設置 ④積立療養有給休暇制度や有休消化後の給与のある欠勤期間を使用して、復帰時の慣らし出勤に対応 ⑤本人と相談し、必要であれば実施可能な業務や勤務時間変更等を実施 ⑥失効した有給休暇を積立で、病気療養時使用できる積立療養有給休暇制度あり。長期療養時に勤続年数に応じ1~3か月間給与を支給する制度あり ⑦がんになった社員(場合により家族も同席)と面談を実施し、今後の療養や働き方について一緒に検討しそれぞれの社員に合った対応を実施 ⑩がん相談支援センターリーフレットを食堂や事務所に配置	
	株式会社ネクストビジョン	○	○	○				○					①様々な窓口と一緒に設置済み ②毎年各種研修の際には、様々な相談窓口と担当者の周知を行っている ③社員は自身の状況に応じて出社か在宅か選べるよう勤務環境を整えております ⑥2022年に私傷病による休職期間を3ヶ月から6ヶ月に延長	
	株式会社HIVEC	○	○						○		○		①相談窓口の設置 ②相談窓口の社内通知 ⑦患者になった社員が、がんであることを理由に退職などを申し入れた時には、まずは働きながら治療をすることもできることを案内し、十分な面談等を行う ⑩「がん相談支援センター」案内文書を社内ポータルに掲載	
	畠山建設株式会社	○	○							○	○		①担当者を相談窓口として設置 ②相談窓口があることを、社内グループチャットにて周知 ⑧— ⑨両立支援宣言カードを作成し、従業員へ配布	
	林田工業株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	①社内の管理グループに相談窓口を設置 ②朝礼で周知 ③いつでも利用できる休憩室(食堂)の設置 ④通院に合わせて勤務時間を変更できるよう時差出勤(または短時間勤務など)制度が利用可能 ・復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮可能 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥治療・通院などを理由に時間単位(または半日単位など)で有給休暇の取得が可能 ⑦がんになった社員に面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討 ・社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮 ⑨朝礼で周知 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知 ⑪がん保険加入(費用は会社負担)
	藤原商事株式会社	○	○	○		○	○	○			○	○		①総務担当者を窓口として設置 ②相談窓口があることを全社員にメール等で周知 ③休憩室の設置 ⑤本人の希望や副作用の状況にあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥時間有給取得制度あり ⑦社員が継続して働けるよう、業務内容について配慮 ⑨カードを作成し、チラシと併せて社員に配布 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知
	株式会社マエダハウジング	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①総務担当者を相談窓口として設置 ②全社チャット内で周知 ③治療や副作用を理由としてテレワークが可能 ④体調に合わせて時差出勤可能 ⑤体調に合わせて勤務内容の変更可能 ⑥時間単位の有給休暇制度あり ⑦がんになった社員はおりません ⑧参加 ⑨社内会議にて両立支援についての今後の取組を発表 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知 ⑪「社員の健康維持」を目的とし、社員の家族を含めレクリエーションを実施(費用負担)

Teamがん対策ひろしま 令和5年期(R5.8.1~R6.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細
		基本		発展					研修	啓発		その他	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
	マツダ部品広島販売株式会社	○	○	○	○	○		○		○			①ー ②宣言カード配布 ③ハンズフリーフォン使用 ④時短勤務 ⑤ー ⑨宣言カードの配布
	マルケー食品株式会社	○	○	○	○	○	○	○			○	○	①総務担当者を相談窓口として設置 ②何か相談があれば総務担当者に相談するよう社内に貼り紙で周知 ③いつでも利用できる休憩室の設置 ④復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮可能 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥治療、通院などを理由に半日単位で有給休暇の取得が可能 ⑦がんになった社員に面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知 ⑪社員を会社負担でがん保険に加入させており、がんになっても経済的不安なく治療を続け復帰できる体制を整備
	株式会社ミツボシコーポレーション	○	○	○							○		①「Teamがん対策ひろしま」登録時に設置 ②社内イントラネットへ情報掲示時、相談窓口は管理部に設置してある旨を常に表示し周知 ③罹患者に対し、在宅勤務希望の場合はテレワークにて配慮 ⑩左記の情報提供時、社内イントラネットへ掲示し周知を図ってきた
	宗盛電気サービス株式会社	○	○		○	○	○				○		①②ー ④時差出勤制度あり ⑤難病指定の社員に対して業務内容の見直しを行う ⑥時間単位の有給休暇、病気休暇あり ⑨昨年度配布したものを打ち合わせテーブルに設置している
	アオケン株式会社	○	○	○	○	○	○	○			○		①総務部に相談窓口及び相談担当者を設置 ②総務部に相談窓口及び相談担当者を設置したことを社内イントラで周知 ③いつでも利用できる休憩室の設置 ④再検査、治療等で勤務中に一時的に通院する場合は業務の一環としている ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥勤務時間中の通院治療は業務の一環としており、別途、特別休暇として病気休暇(年間10日)を有給休暇とは別で制度化 ⑦がんになった社員(女性、60歳で大腸がん)に面談実施し、高齢者継続再雇用として現在73歳で雇用中、本人が希望すれば75歳まで再雇用を制度化 ⑩がん支援センターのリーフレットを社員に周知
	株式会社アステム								○				⑧人事総務担当者が参加。講演内容を社内周知
	株式会社エバルス	○	○						○		○	○	①人事部門 ②メールにて情報発信 ⑧2名参加 ⑩各拠点でリーフレットの掲示を実施 ⑪グループ内の保険会社を使いがん保険加入の推奨・両立支援コーディネーター基礎研修の受講
	オタフクホールディングス株式会社	○	○	○				○	○	○	○		①健康相談窓口、担当者設置 ②相談窓口社内周知 ③テレワーク制度あり ④実際の社員に応じて対応(個別対応) ⑤実際の社員に応じて対応(個別対応) ⑥時間単位休暇あり ⑦実際の社員に応じて対応(個別対応) ⑧セミナー参加 ⑨メッセージ配布 ⑩社員食堂設置
	カルビー株式会社	○	○	○	○	○	○	○		○	○		①産業医、保健師相談制度あり ②メール配信、案内掲示 ③産業医、保健師相談制度あり ④産業医、保健師相談制度あり ⑤産業医、保健師相談制度あり ⑥産業医、保健師相談制度あり ⑦産業医、保健師相談制度あり ⑧ガイドブック ⑩掲示

Teamがん対策ひろしま 令和5年期(R5.8.1~R6.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
その他	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用 ⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細	
		基本		発展					研修	啓発		その他		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)		
第9期	株式会社京泉工業	○	○	○					○		○		①総務担当者を相談窓口として設置 ②総務窓口があることを周知徹底し、相談事あらば担当者へ連絡するよう周知 ③いつでも利用できる休憩室の設置 ⑧参加 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知	
	株式会社スキップス			○		○		○					③テレワーク導入 ⑤テレワーク導入 ⑦テレワーク導入	
	損保ジャパンパートナーズ株式会社			○	○	○	○				○		③治療等によるテレワークが可能 ④通院に合わせて勤務時間を変更できるよう、時差出勤が可能 ⑤本人の希望や体調などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥治療等の休暇取得が可能 ⑩デモン閣下のメッセージを社内共有	
	SOMPOひまわり生命保険株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○			○	①本社に担当部署がある ②ー ③会社の制度をベースに、本人の健康状態を踏まえながら部署ごとの状況に応じて必要なサポート体制を執っている ④~⑦同上 ⑧参加 ⑩単なるがん保険の販売に留まらず、がんに対する情報発信や早期発見のためのツールの提供など、取引先・お客様の健康を支援する取り組みを行っている	
	株式会社テック	○	○			○			○			○	○	①総務担当者を相談窓口として設置 ②何かあれば総務担当者に相談するよう朝礼で周知 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑦・がんになった従業員と面談を行い、一緒に今後の働き方について検討 ・家族の介護のための休暇制度あり ⑩リーフレットを配布 ⑪従業員を会社負担でがん保険に加入させており、がんになっても経済的不安なく治療を続け復帰できるよう体制を整備
	トーヨーエイテック株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	①社内の業務部に相談窓口を設置。保健師が常駐し相談対応を行う ②・社内窓口があることをイントラネット・メール・掲示物で周知 ・相談窓口の電話番号、メールアドレスを公開し、誰でも相談できる環境づくりを実施 ③・体調や副反応に配慮し、業務内容を検討し対応する。 ・いつでも利用できる休憩室の設置(空調設備・横になれる長椅子の設置) ④・通院に合わせて勤務時間・勤務形態の変更可能。時間有給制度の利用が可能 ・復職の際、体調に合わせて短時間勤務から勤務時間を延ばしていくなど短時間勤務制度の利用が可能 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥治療・通院などを理由に時間単位(または半日単位など)の有給休暇の取得が可能 ⑦・がんになった社員に面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討 ・社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮。 ・社員だけでなく、主治医とも必要に応じて連携し、社員をサポート ⑧業務都合により参加出来ず ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知 ⑪社内グループ会社の団体保険にがん保険へ希望者は加入が可能な体制を整備
	株式会社中本本店	○	○	○	○				○	○				①社長室を相談窓口としている ②社内メールにて通知 ③治療に合わせ外出制度有 ④治療に合わせ時差出勤有 ⑥時間単位の有給休暇有 ⑦産業医と連携し相談できる体制有
西川物産株式会社	○	○		○	○	○					○		①社内相談窓口(人事部門)と外部相談窓口の周知 ②同上 ④積立有休制度やフレックス制度、必要に応じて時短勤務の受入体制の整備 ⑤同上 ⑥半日有休制度あり ⑩県からの配信リーフレットはすべて社内グループウェア掲示板にて掲示	

Teamがん対策ひろしま 令和5年期(R5.8.1~R6.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細	
		基本		発展					研修	啓発		その他		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)		
	双葉運輸株式会社	○	○		○	○	○	○						①総務部に治療と仕事の両立支援相談窓口を配置 ②社内報・定例会議を通して営業所に周知 ④下記の半日有給休暇制度と組み合わせて、通院時間や従業員の家族の看病を考慮し、柔軟な勤務時間を提供してゆく ⑤産業医の指導のもと、就業の意欲がある者に職種替え、配置転換、就業時間の変更を検討 ⑥半日単位の有給休暇制度を周知 ⑦営業所および従業員とその家族からの相談と療養の情報を総務部で管理
	株式会社マツダE&T	○	○	○	○	○	○	○				○	①Teamがん対策登録情報の社内展開時に窓口保健師を明確に示した ②Teamがん対策登録情報の社内展開時に窓口保健師を明確に示した ③制度として明示していないものの、保健師への相談⇒環境配慮実施中 ④フレックス勤務利用可 また、休業からの復職時であれば短時間勤務・試し出勤制度あり ⑤産業医・保健師・人事・職場上司と関係者で総合的に判断し適応する場合あり ⑥・フレックス勤務の利用可 休業時、健保からの傷病手当金申請可能 ・高度医療必要時に月締めで所定労働時間を割った場合に、無事故欠勤扱いとできる就業規則を令和6年4月11日より制定 ⑦本人は個別相談対応中。家族については、家族休暇制度あり ⑩社内イントラにPDF資料掲載し、情報を閲覧できる状態としている	
	マツダロジスティクス株式会社			○	○			○					○	③在宅勤務、フレックス勤務制度あり。全事業所に休憩室を設置 ④在宅勤務や、勤務時間途中に抜けて治療に行くことが可能(中抜け) ⑥積み立て有休制度、傷病・病気休暇制度あり ⑩出前講座の時に、がん相談支援センターのリーフレットデータを配布。また、社内イントラネットに録画画像と共に掲載
	株式会社ヤクルト山陽	○	○				○							①相談窓口として総務担当役員を設置 ②社内グループウェアで周知 ⑤本人の体調を考慮した配置異動
	株式会社良品計画				○	○							○	④療養時短制度あり ⑤業務内容の考慮、見直しあり ⑩事務所休憩室にて啓発資材共有
	リョービ株式会社	○	○	○	○	○	○	○					○	①社内相談窓口(人事部健康管理室)を設置 ・相談は保健師、看護師、人事担当者で対応 ②部課長を通じて全社員へ周知 ・社内ポータルへの掲示 ③治療や体調に応じてテレワークが可能 ④・通院等に合わせてフレックスタイム制度や短時間勤務を利用可能 ・復帰時には職場復帰プログラムを適用し、半日勤務から徐々に勤務時間を増やしていくなどの計画書を作成 ⑤復帰時には職場復帰プログラムを適用し、業務内容や職場環境等の配慮を行う ⑥半日単位の有給、積立有休 ⑦介護休業、介護休暇、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、短時間勤務などを利用可能 ・LTD制度を導入 ⑩がん情報支援センターリーフレット等を健康管理室に配架

Teamがん対策ひろしま 令和5年期(R5.8.1~R6.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細
		基本		発展					研修	啓発		その他	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
	株式会社協地運送	○	○	○	○	○	○	○			○	○	①総務担当者を相談窓口として設置 ②相談窓口があり、何かあればメールや電話をするよう安全衛生委員会にて周知 ③簡易ベッドの設置 ④・通院に合わせて勤務時間を変更するなど、時差出勤・短時間勤務等が可能 ・復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮可能 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥治療・通院などを理由に時間単位(または半日単位など)で有給休暇の取得が可能 ⑦・がんになった社員に面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討 ・社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮 ・社員だけでなく、産業医・保健師・主治医とも必要に応じて連携し、社員をサポート ⑨両立支援が必要な人が出た場合、両立支援プランを作成し、実施して行くことを安全衛生委員会にて周知 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを休憩室に掲示
	有木株式会社	○	○			○	○	○				○	①総務担当者を相談窓口としている ②何かあれば総務担当者へ相談するよう社内掲示板や新入社員研修で周知 ⑤本人の体力等に合わせた業務へ配置換えの提案 ⑥本人の希望にあわせて傷病休業や介護休業について説明 (令和5年期のがんによる傷病休業取得者:1名) ⑦・がんになった社員への電話相談や面談の実施と支援制度の説明 ・家族ががんに罹患している社員への定期的なフォローの実施 ⑩Teamがん対策ひろしまHPを社内掲示板で共有 ⑪・会社負担で団体がん保険に加入している ・産業保健総合支援センター(府中地域産業保健センター)を活用し、産業医に健康診断結果を基に要精密検査者への再検査勧奨文書を作成いただき配布
	大津建設株式会社	○	○		○	○	○		○			○	①代表取締役 ②社内安全衛生会議にて周知 ④短時間勤務等に取り組んでいる ⑤本人の希望を踏まえた勤務態勢に取り組んでいる ⑥時間単位の有給休暇を実施している ⑧- ⑩実施している
	株式会社暮らしサポートみよし	○					○		○				①総務部長 ⑥病気休暇付与 ⑧・担当者がセミナーに参加 ・講演内容を社内に周知 ⑩担当者が両立支援コーディネーター基礎研修を受講
	株式会社サンフレッチェ												
	山陽パッケージシステム株式会社	○		○	○	○	○	○	○			○	①相談窓口と担当者を設置している ③・営業担当者と業務担当者はテレワークが可能。 ・ミーティングルームに体調不良の方が休めるようにソファを設置。 ・事業所内のワーキングスペースの95%以上に空調設備を設置 ④通院に合わせて勤務時間を変更できるよう短時間勤務制度が利用可能 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容や配置替えなど柔軟に対応することが可能である ⑥治療・通院などを理由に時間単位で有給休暇を取得できる制度がある ⑦・がんになった社員に面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討。 ・社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮している ⑧管理者と顧問の社会保険労務士事務所のスタッフが参加 ⑩食堂にリーフレットを掲示 ⑪・顧問の社会保険労務士と連携を取り、がん罹患した社員と面談を行い仕事と治療を両立させるため就労支援をおこなっている。 ・患者団体が行うイベントに対し経費支援を行った

Teamがん対策ひろしま 令和5年期(R5.8.1~R6.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
その他	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細	
		基本		発展					研修	啓発		その他		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)		
第10期	株式会社ソルコム	○	○	○	○	○	○	○	○		○		①総務人事育成部内に相談窓口を設置 ②社内イントラにて相談窓口の周知 ③在宅勤務制度 ④フレックス制度 ⑤要望に合わせて変更を検討 ⑥時間年休の取得可能 ⑦業務内容、勤務時間等について面談を実施 ⑧担当者が参加 ⑩社内イントラにてリーフレットを共有	
	株式会社Tグループ	○	○	○	○	○	○		○		○	○	①ラインワークスでの健康グループにて周知 ②ラインワークスでの周知 ③テレワーク制度の充実化(8月電気代の特別手当支給など) ④子育て短時間勤務(現在3名実施中) ⑤産休前の業務内容の見直し ⑥月1有休の推奨、長期連続休暇の推奨 ⑧参加 ⑩弊社HPへの掲載共有。弊社顧客へのチラシ配布。啓発活動 ⑪NPO法人きららへの協賛金、令和6年10月~ポスターを掲示して啓発活動を開催予定	
	日本生命保険相互会社	○	○		○	○	○	○						①設置済み ②実施済み ④半日、1時間単位時の出勤可能(上限あり) ⑤ハンドブック ⑥治療・介護サポート積立休暇 ⑦治療・介護サポート積立休暇
	株式会社ハンズ	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	①総務担当者(がん罹患)を相談窓口として設置 ②相談窓口があることを全体会議にて周知 ③・治療や副作用を理由としてテレワークが可能 ・いつでも利用できる休憩室の設置 ④・通院に合わせて勤務時間を変更できるよう、時差出勤(または短時間勤務など)制度が利用可能 ・復帰の際、体調に合わせて徐々に勤務時間を延ばしていくなど配慮可能 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥治療、通院などを理由に時間単位(または半日単位など)で有給休暇の取得が可能 ⑦・社員ではまだがんになったことがある人はいないが、総務担当の役員ががんになり、両立支援を実践。 ・社員が継続して働けるよう業務内容や勤務時間について配慮 ⑧・担当者が参加 ・講演内容を周知した ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知 ⑪社員を会社が全額負担でがん保険に加入させており、がんになっても経済的不安なく治療を続け復帰できるよう体制を整備。 ・役員1名(がん罹患)が両立コーディネーター基礎研修を受講
	広島イーグル株式会社	○	○	○	○	○			○	○			○	①みんなの窓口として社内に設置、T-PECを利用した相談窓口 ②掲示板に掲示している ③テレワークの設置、休憩室の設置。重量物対策など安全配慮したパトロールを実施 ④有給休暇、半日有給休暇の設置 ⑤産業医面談、従業員の個人面談などによる希望によって見直しを検討 ⑥※2024年度で検討中 ⑦団体ががん保障保険の加入 ⑧担当者が参加(記入者)、講演内容を上長と周知 ⑩仕事と医療の両立支援の資料を入手 ⑪ヘルスケアマネジメント協会様に2024年度から支援頂き健康経営の取組をさらに充実させる
	ヒロボー株式会社	○	○	○	○	○	○	○					○	①産業医を設置 ②月次の安全衛生委員会で社内周知(産業医も同席) ③休憩室の設置 ④~⑦相談があれば配慮 ⑩掲示板で情報提供
	有限会社藤岡保険コンサルタント	○	○	○	○	○	○	○						①総務担当者を相談窓口として設置 ②相談窓口があることを全社員に周知 ③体調によって利用できる個室の完備 ④通院に合わせて勤務時間を変更できるよう、時差出勤(または短時間勤務など)制度が利用可能 ⑤本人の希望や副作用の状況などにあわせて、業務内容を柔軟に見直すことが可能 ⑥治療・通院などを理由に半日単位などで有給休暇の取得可能 ⑦がんになった社員に面談を行い、社員と一緒に今後の働き方について検討

Teamがん対策ひろしま 令和5年期(R5.8.1~R6.7.31) 取組実績一覧表

【治療と仕事の両立支援体制を整備し、がんになり患した社員を支援する。】

※目標:相談窓口(担当者)を設置し、両立支援を行う体制を整える。

【取組内容】	
基本	① 相談窓口もしくは担当者の設置
	② 相談窓口もしくは担当者の社内周知
発展	③ 勤務環境の配慮(治療等に使える在宅勤務(テレワーク)制度、執務室の変更、休憩室の設置等)
	④ 勤務時間の配慮(治療等に使える時差出勤、短時間勤務、試し出勤制度等)
	⑤ 勤務内容の配慮(本人の希望を踏まえた業務内容の変更・見直し対応、配置替え等)
	⑥ 休暇に関する配慮(時間単位の有給休暇、傷病・病気休暇等)
	⑦ がんになった社員(がんになり患した家族を看護する社員を含む)への両立支援の実践
研修	⑧ 令和5年3月9日「両立支援オンラインセミナー」への参加
啓発	⑨ 「両立支援宣言カード」の作成・配布又は同様の趣旨(メッセージ発信など)の独自の取組
	⑩ 県の啓発資材(相談支援センターのリーフレット等)の活用
その他	⑪ その他の取組(会社単位でのがん保険加入、(独)労働者安全機構が実施する両立支援コーディネーター基礎研修の受講、産業保健総合支援センターの活用等)

登録期	登録企業名	取組内容											取組内容の詳細	
		基本		発展					研修	啓発		その他		
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)		
	ほけんの窓口グループ株式会社	○					○	○					○	①産業保健スタッフの設置あり ⑥時間休の取得可能 ⑦がん治療後の段階的復職の支援 ⑩産業保健スタッフからの定期的なフォロー面談の実施
	マツダエース株式会社			○	○	○	○						○	③・治療のためのフレックス勤務、体調に応じてリモートワークが可能 ・いつでも利用できる休憩室の設置 ④通院に合わせてフレックス勤務が可能 ⑤本人の希望や副作用の状況などに合わせて、業務内容の相談対応 ⑥治療・通院などを理由に半日単位で有給休暇の取得が可能 ⑩がん相談支援センターのリーフレットを社員に周知
	株式会社ミネ技術	○	○				○			○				①社内の総務グループ内に相談窓口を設置 ②社内全体会議内で相談窓口及び担当者を周知 ⑤本人の体調や状況に合わせて、業務内容の見直しを柔軟に行う事が可能 ⑧・担当者が参加 ・講演内容を社内で周知した
	メキシケムジャパン株式会社	○	○							○			○	①安全総務部を相談窓口として設置 ②何か相談があれば安全総務担当者に連絡をするように周知 ⑥・治療・通院などを理由に時間単位(または半日単位など)で有給休暇の取得が可能。 ・治療や通院に利用できる休暇制度有り(バックアップ休暇、特別休暇) ⑧担当者と上司が参加 ⑩がん相談支援センターのパンフレットを事務所休憩室に掲示 ⑪担当者が、令和5年度両立支援コーディネーター基礎研修(第7回)を受講(独立行政法人 労働者健康安全機構)
	ヤマニゴム工業株式会社	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	①総務部にて窓口を設置 ②全体集会以でがんと両立支援について周知 ③間接業務について勤務環境の配慮(テレワーク制度) ④・時差出勤制度 ・職場復帰支援要領 ⑤本人の希望や副作用の状況に応じて、業務内容を見直す事が可能 ⑥・時間有給制度で2時間単位の有給取得可 ・半日単位で有給取得可 ⑦保存有給制度(時効により消滅する有給休暇を一定期間積立保存し最大60日を限度とし配偶者及び1親等の介護の為に休暇として使用可) ⑨Teamがん対策ひろしまの登録企業として活動内容を全体集会の場でメッセージ配信を実施。(登録したタイミングで) ⑩社内PCインフォメーションにて配信し社員へ周知 ⑪がん治療の費用でも記入したように業務災害保険にがん通院治療費用支援特約を付帯し疾病入院やがん治療通院へ対応

※健康づくり推進課が定める期限までに実績報告書の提出があったものを掲載しています。